

ひと 暮らし まちを結ぶ みんなでつくる 公共交通

調布市

地域公共交通計画



令和8(2026)年3月



「ひと・くらし・まちを結ぶ みんなでつくる 公共交通」の実現を目指して

市は、平成10年6月に策定した都市計画マスタープランにおいて公共交通整備重点地区を示し、地域住民及び交通事業者との協働により調布市ミニバスを各地区へ導入するなど、交通利便性の向上と公共交通体系の充実を目指してきました。平成23年には、同マスタープランの交通部門を補完する総合交通計画を策定し、「安全、安心、快適を支える交通」「環境に配慮した交通」「活力、魅力を支える交通」の3つの基本目標の達成に向けた取組を示しました。以降、バリアフリー基本構想の策定（平成24年、令和4年）や総合交通計画の改定（令和5年）などを経て、交通施策を総合的に推進し、だれもが移動しやすい交通環境を実現するため、着実な歩みを進めています。

近年、少子高齢化による人口構造の変化や温暖化対策などの地球環境への配慮、交通分野における情報技術の応用など、公共交通をとりまく環境は大きく変化しています。また、交通事業者は利用者の減少や担い手の不足などにより大変厳しい状況に置かれており、公共交通サービスの見直しを余儀なくされる場面も少なくありません。地域公共交通は、市民の暮らしを支える基本的なサービスのひとつであり、その持続可能な在り方について調布市公共交通活性化協議会を中心に市民、事業者、市による議論を重ねているところです。

このような背景を踏まえ、市は、地域における公共交通の安定的な運営に資するため、このたび令和8年度から令和12年までを計画期間とする、調布市地域公共交通計画を策定しました。本計画では、公共交通ネットワークや地域内の移動手段、個々の移動制約、まちづくりや多様な関係者との連携といった課題を整理し、目指す公共交通ネットワーク像とともに、「骨格となるバス路線網や運行サービスの維持・改善」、「幹線・準幹線交通を補完する地域内交通の維持・改善」、「市民の困りごとに寄り添った公共交通施策の形成と多様な主体との連携」、「まちづくりと連携した交通施策（モビリティ・デザイン）の推進」を4つの目標として設定しています。また、骨格となる公共交通ネットワークが及ばない地域を交通空白地域として設定し、居住地から市民生活に必要な機能（買い物、診療、交流活動）を持つ施設までの移動を考慮した、地域内交通の取組など、改善に向けた検討を行うこととしています。

今後も、公共交通を取り巻く目まぐるしい環境の変化に対応しながら、市民、事業者をはじめ、多くの関係者と連携を図り、「ひと・くらし・まちを結ぶ みんなでつくる 公共交通」の実現を目指して参ります。

最後に、本計画の策定にあたり、その検討過程に、調布市公共交通活性化協議会のほか、市民アンケート、施設ヒアリング、オープンハウス及びパブリック・コメント手続きなど、多様な手法により参加と協働の機会を設ける中で、ご参加くださいました皆様へ深く感謝を申し上げます。

令和8年3月



調布市長

荒井貴樹

目 次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の背景, 目的	1
2	計画期間	1
3	計画区域	2
4	近年の社会動向	2
5	上位・関連計画	4
6	交通手段の対象範囲	6
第2章	公共交通をとりまく現状と課題	7
1	公共交通をとりまく現状	7
2	公共交通に対する市民の声	14
3	公共交通をとりまく課題	16
第3章	基本方針と目標	19
1	基本方針, 考え方, 目標	19
2	目標, 施策の体系	20
第4章	市が目指す公共交通ネットワーク	21
1	公共交通の「幹」, 「枝, 葉」のイメージ	21
2	目指す公共交通ネットワーク	23
3	「幹」, 「枝, 葉」となる交通の設定	24
第5章	目標達成に向けた施策	31
1	目標, 施策の設定	31
2	施策一覧	32
3	施策	34
目標1	骨格となるバス路線網や運行サービスの維持・改善	34
1-1	幹線交通, 準幹線交通の維持	34
1-2	乗務員確保に向けた取組	35
1-3	利用促進に向けた取組(全体の交通)	36
1-4	中広域のネットワークの検討体制づくり	37
目標2	幹線・準幹線交通を補助する地域交通の維持・改善	38
2-1	地域内交通の導入, 維持	38

2-2	地域との協働による継続的な取組	39
2-3	利用促進に向けた取組（地域内交通）	40
2-4	新技術（自動運転等）の検討，導入	41
目標3	市民の困りごとに寄り添った公共交通施策の形成と多様な主体との連携	42
3-1	公共交通のバリアフリー推進（車両や情報案内等を含む）	42
3-2	地域内交通やタクシーの利用促進，活用の検討	43
3-3	多様な世代の自立した移動実現を目指した関係部署との連携	44
目標4	まちづくりと連携した交通施策（モビリティ・デザイン）の推進	46
4-1	交通結節点の利用のしやすさ確保	46
4-2	モビリティ・ハブの整備	47
4-3	デジタル技術の活用	48
4-4	まちづくりとの連携	49
第6章 評価指標		50
第7章 計画の進捗管理と事業推進体制		55

